

台湾における農村活性化戦略

林 梓聯・秋山 邦裕[†]

(元・中国農業経営管理学会会長, 農業経営学研究室)

平成23年10月7日 受理

要 旨

農村活性化營造策略は長年の努力と経験の結集である。本研究では、農村活性化營造計画による農村発展の現状とその過程を検証した。しかし、経済や社会環境の変化により、農民や農業の地位は年々衰退している。政府農政機関は一連の農村活性化營造政策を推し進め、他の各関連機関もそれぞれの範囲内で農村団地への活性化計画を支援してきた。環境の改善と産業発展計画の推進により、農村の経済振興と生活環境改善に効果が上がることを期待したい。本研究では、農村活性化營造を7つの観点から分析検討する。はじめに、農村活性化の理念と事業計画の進め方のこれまでの経緯を検討する。また、台南県七股郷溪南村を実証対象とし、農村の現況と住民へのアンケート調査によって得られた結果をもとに、農村活性化營造の過程・現況と課題を探り、政府の支援下での農村活性化事業の具体的な効果を検証する。農村活性化は營造の結果であり、一定の効果があった。今後、農漁産品の産地直売制度の早期確立、農村地域の資源と住民のニーズの把握、広域計画との連携強化、都市農業の營造、政府の支援活動強化、などが必要なことが明らかになった。社会や経済の変化に対応した事業計画の見直しが不可欠である。

キーワード：団地營造, 実験農村, 農村計画, 休閒農場, 農村団地更新

第1章 緒 論

第1節 研究の背景と動機

(1) 研究の背景

台湾農業の発展に関して、早期における最重要な課題は、いかに増産して経済社会の安定を維持するかにあった。それゆえ、政府の各種措置は農業生産を主要目的としていた。農業の成長は、単に国内需要を十分に満たすのみならず、労賃や物価の安定及び大量農産品による外貨獲得等々、総体的に経済発展に貢献する。社会経済環境の迅速な変化に伴い、農業は総体的な経済の中での比重が低下し、農業と農村発展は苦境に立たされている。台湾農産品貿易は輸出超過が輸入超過に転じ、農業の重要性降下と相俟って、農業成長を遅滞させている。しかしながら農業の絶対性は揺るがない。ただし、近年、台湾農業は「不足の中の過剰」という状況にある。食糧

の自給率が低下しているにもかかわらず、農産品の生産過剰が発生している状況下で、農業と農村は困難に直面し、政府は農地休耕政策を採らざるを得なくなった。その結果、農村の空洞化と過疎化等の問題が引き起こされた。政府は生産衰退の状態の中で、農村における社会経済環境が厳重な衝撃に対し、それぞれの段階で適切な農村建設発展の策略を実施してきた。

台湾の農村建設は制度的な発展を遂げてきた。戦前には、日本統治時代から始まった「工業日本、農業台湾」の目標の下で、水利の振興や品種・生産技術の改良が行われた。戦後においても、台湾は農村建設推進諸施策を継続するとともに、品種・技術改良を進めた。さらに、1949年には三七五減租を推進し、公地解放および耕作土地所有権の改革等を開始した。1950年代からは郷村衛生や下層民生の農村建設措置が講じられ、1953年には台湾農会の改組が行

[†] : 連絡責任者：秋山邦裕 (生物生産学科農業経営学研究室)

Tel: 099-285-8623, E-mail: akiyama@agri.kagoshima-u.ac.jp

われるとともに、農業普及教育体制ならびに「農業で工業を養い、工業で農業の発展を計る」という政策が実施されてきた。1969年には農村綜合發展示範村に拡大し、1972年には「加速農村建設重要措置」を進められ、1980年代には農村団地の更新、農業機械化等農村実質環境改善が推進された。さらには1990年代にはいってからは富麗農村、観光レジャー農業の推進が図られ、2000年には营造農漁村に新たな風が吹き込まれた。2010年に「農村再生条例」が制定され、農村の再生が計画的に実施されるようになった。以上、台湾における農村建設政策の推進は、日本における「農村活性化」戦略と呼ばれているものとはほぼ同様の内容といつてよいだろう（長島守正、日本農村活性化の戦略「講演原稿」、1996）。

台湾政府は1949年代から一連の農村建設単独計画の実施を開始した。しかしながら、この一連の農村活性化建設方案は、その規模と比重において農業生産計画と比較すれば、側面的で付属的性質のものであったと言わざるを得ない。農業生産の改革、生産販売制度の確立、農業資源の開発・利用および農民組織推進教育の強化などの方面に重点が置かれ、農村建設関連施策は依然として生産發展計画を中軸とした付带的支援策にとどまり、農村の総体的建設に立ち入る事業は少なかった。漁業においても、漁港の建設改修・漁船および漁市場設備の近代化施策にとどまり、漁村の総体的建設事業は少なかった。そのため、農村・漁村の総体的な活性化建設は遅延せざるを得なかった。

また、農業部門以外の政府官庁および民間団体も相当な物力・人力を投入している。しかしながら、その建設事業の内容は、団地道路橋梁の基礎建設あるいは農村団地の改善などである。事業目的は電信・水道の充実と改善に止まり、全体的な農村建設の計画は不十分である。とくに、前向きな長期計画、総合的な配置計画がないために、各事業間の投資建設項目の相互関連・協調が図られていないので、往々にして労多くして功がない。加えて行政的な指導計画が不十分なために、民間の個別投資は乱開発になることも多く、資源浪費や景観破壊現象に繋がっている。そのため、農村住民の生活水準や社会環境は向上せず、ますます人口流失に拍車をかけ、農村経済の衰退に繋がっている事例が多い。

農村社会経済の急激な変化の中で、その大きな変動の波によって、政府の農村建設推進の成果は足を引っぱられている。有効で強力な農村活性化营造政

策への期待は大きい（王友釗、農村地区綜合發展規画研究会、1987。林梓聯、台湾農村發展の規画と実施、1994。陳武雄主委就職演説、2008。吳同權、台湾優勢農業の發展、2008。）。

(2) 研究の動機

私は農村發展規画國際學術檢討会に参加し「台湾農村發展の規画と実施」1994年、という題目で報告した。また、私は実際に農村建設の実質環境と農村団地更新等の計画工作の推進に係わり、深い認識を得た。同時に「農村計画法」草案の制定にも参与し、その後、農政部に「農村計画法」（今の農村再生条例）を農業委員会に建議した。その後、「農村計画法」は「城郷計画法」に合併されたために、しばらく停顿状態となった。一面において巷では「農山漁村団地建設」に関しては、「団地」营造理念、政策、目標、影響および評価等の理論的・実証的な研究はきわめて多い。逆に、農政官庁が推進している「農漁村活性化营造」計画の内容、推進、課題、成果および評価等関連研究報告は非常に少ない。それゆえ、農村活性化营造策略は、住民生活改善、農村永續發展、農村社会建設の影響等に関して、さらなる探究が必要である。それがこの研究の動機でもある。

第2節 研究方法と目的

(1) 研究方法

この研究は台南県七股郷溪南村溪南団地の農村活性化营造を基礎とし、過去の郷村衛生、実験農村、綜合示範農村、農村実質環境改善、富麗農村、農村新風貌の营造および団地营造と団地総体的な营造等関係文献や資料等を収集し、農村活性化营造策略發展ならびに農村住民の期待を七大構図に分析整理した。溪南村溪南団地の住民を対象にアンケート調査をして分析した。

(2) 研究目的

背景と動機に基づき、本研究の目的は以下のよう

にまとめられる。

1) 台湾農村活性化の推進政策、計画、目標ならびに現況把握。

2) 農村活性化营造策略の課題と成果および影響の分析。

3) 溪南団地における農村活性化营造策略の影響と住民の見方の調査分析。

4) 溪南団地における農村活性化の重要性和营造後の住民満足度の分析。

5) 政策に対する提言。

第3節 調査研究対象地区

調査対象地区は台南県七股郷溪南村溪南団地である。溪南村は「七股川(溪)」の南岸に位置しているので命名された。北は龍山と七股村に隣接、南は参股・永吉村に、東は台十七線と樹林村を限界とし、西に浜潟湖を臨七股郷の心臓地帯である。ここ60年来、社会経済環境変化の影響を受けて、農漁産業の衰退、人口流出と高齢化が進み、集落の公共施設の弱体化や不足と相まって、典型的な過疎化農漁村団地となった。商業で有名な呉仲常先生は、溪南村行楽渡假漁村を経営、2003年には団地の住民代表を集め、村人達に未来の方向を示し、農村新風貌計画に参画させ、具体的計画を設定して制度上の支援を求めた。有効な計画推進をしたので、農村新風貌營造計画は成功し、農村住民に感動を与えた。この計画実施によって、4年の間に11項目の成績向上を達成して、内外から注目された。

活性化營造は長い困難な道を経てきた。先人の歩いて来た足跡と溪南村の營造経験を生かし、農村活性化營造の策略の影響を探究し、この研究によって新しい理論と行動を発見し、未来の農村活性化營造作業計画に資すれば幸いである。

第2章 関連文献・資料の概要

「農村活性化營造策略」は、「農村団地建設發展」營造の施政計画で行われている。台湾の農村団地建設發展は1920年代の「平民教育」と「農村建設」運動に始まった。農村建設の風潮は、1937年の日中戦争の影響で農村建設運動(鄭世興, 1974)が停頓するまで続いた。台湾は1920年代の日本統治時期に「保甲制度」、「模範村庄」と「移民村」計画を推進していた。政府の營造策略は、1939年の「農村衛生」から2000年の「農村新風貌」まで、さらには2010年「農村再生」時期に邁進するまでの70年間、農業と農村社会経済環境の変化に対応しながら大よそ10年毎に指導推進計画の重点を調整してきた。

以下、1920年代の農村建設運動までさかのぼって、農村活性化營造策略を概観しておこう。①台湾農村活性化計画の展開、②台湾農村活性化營造の内容(計画の名称は「農村新風貌」)、③農村活性化營造の策略、④日本農村活性化營造経験のモデル紹介。

第1節 台湾農村活性化計画の展開

(1) 台湾農村活性化運動：初期には国際社会から推奨・肯定

台湾の農村建設は1920年代の「平民教育」と「農村建設」運動に始まる。1948年にはアメリカと連合して「中国農村復興連合委員会」(Joint Commission on Rural Reconstruction, 簡略名称JCRR)が設立された。中華民国政府が台湾に移動した1949年から「農村衛生」「実験農村」の建設運動が推進された。農村復興連合委員会の指導者である蔣孟麟博士と農村衛生組組長の許世鉅博士は農村建設、農業と鄉村衛生の振興に顕著な成績を残し、1958年と1969年に相前後してフトリッピソ「マグサイサイ」の「政府服務賞」(アジアノーベル賞の称号がある)の榮譽に輝いた(黄俊傑・農復会と台湾経験:1985)。1949年には農復会委員の晏陽初博士は農村教育実験舞台を国際的に推進し、1960年にフィリッピン總統から勳章と「マグサイサイ賞」を受賞している(吳相湘・晏陽初伝:1981)。晏博士は農村建設の必要性を明らかにし、農村環境と農民の生活問題に有効な營造政策を提出して、農村建設と經濟發展を促し、農村活性化の具体的な成果を上げ、国家社会の安定と繁栄に貢献した。

(2) 台湾の農村活化營造に関する主要事項

農村活性化營造計画作業は1920年代の平民教育日本統治時期の「保甲制度」、「模範村庄」や「移民村」にさかのぼる。ここでは「農村運動時期」、「基層民生建設時期」、「加速農村建設時期」、「農村新風貌時期」および2010年制定の「農村再生条例時期」の5期に分類した(表2-1参照)。

第2節 農山漁村団地の内容—キーワード解説—

(1) 農村(Agricultural area)

1) 農村とは、住民が農業を主として従事している村落、日本の村落の大半は農村(日本百科事典:2005ウェブサイト)。

2) 農村の主要特徴は、その住民の多数が農民で、産業は農業が中心、土地の利用もまた農用を主とする。従って「農村」は農家を中心に自然資源を利用する特質がある(卞六安、農村地区發展規畫基本目標と方向:1987)。

3) 農村に対する伝統的な定義は「農村は村民が糧食生産と生活の共同体である。すなわち、村莊とは農村の中でお互いに隣接している集落単位である。村民の大部分が農業を生産主要工作、あるいは自然

表2-1 台湾の農村活性化営造に関する主要事項

農村建設運動時期（台湾が日本の統治時期）1920-1937年	
1920年代	中国における「平民教育」と「農村建設」運動
1920年	日本統治時代台湾における「保甲制度」、「模範村庄」と「移民村」建設
1924-1926	河北通県を選定，平民教育実験区と定める
1926-1929	晏陽初が「平教会」を主持，平民教育の地方化を計る
1927	陶行知等が南京で曉莊学校を創立（江蘇省鄉村師範学校）
1929	梁漱溟等が河南村治学院を創立
1931-1937	山東鄒平県で農村建設を推進
1937	「日中戦争」勃発
基層民生建設時期 1949-1972年	
1949	中華民國政府台湾に転遷 張鴻均が連合国に招聘・参加 晏陽初が農村教育の実験作業を推進 台湾で「農村衛生」計画の推進
1953	「土地改革」政策を推進
1956	「実験農村」の推進と「基層民生建設」計画の実施
1960	「農村再規画」政策推進
1964	「農村団地發展」計画推進
1968	内政部「団地發展工作要綱」を制定，団地發展工作进行推進
加速農村建設時期 1973-1993年	
1973	「加速農村建設」の九項目の措置「農村公共投資の強化」を制定
1976	「総合發展示範村」計画推進
1983	内政部「団地發展工作要綱」（1968年）を修正，「農村發展工作綱領」制定
1985	「農村実質環境改善」計画推進
1987	「農山漁村団地更新」計画推進
農村新風貌営造時期 1993-2010年	
1993	「富麗農村」計画推進
1994	文建会，「団地総体営造」計画を正式提出
2000	「農村新風貌」計画推進
2003	文建会，「六星新故郷団地営造」計画推進
農村再生条例時期 2010年以降	
2010	農復会，「農村再生条例」制定

資料：朱立君「団地総体営造の個別研究」2003を参考に整理。

と土地関係のある産業に依存している。村莊の配置および住宅形態もまた農業生産活動と配合を主とする。」このため，農村は農民生産活動に従属している地方のみならず，村民生活の空間，社会活動に従事する場所でもある。（劉健哲・富麗農村工作手帳：2001）。

4）山村について，台湾の山村区位置条件は特殊であり，地形は平らではなく，住家も分散しており，資源は欠乏し，交通が不便である。条件不利な状況は，村民が規画会議とか實際活動に参画するのを妨げる要因になっている。この区位置劣勢条件の制限を減少するために，経験と有力な指導機関の策略と協調・援助の提供が必要である（蔡宏進，原住民富麗山村建設研討会，1998）。

5）農村団地とは非都市を指し，すでに土地がある一定の規模の集居集落およびその近隣全体の区域。

その範囲には現住民族地区を包括する。（農委会，農村再生条例，2010.8）。

（2）団地（Community）

1）団地とは，郷（鎮・市・区）団地發展主管機関が画定し，法律で設立された団地發展協会へ提供された団地發展工作の組織と活動区域。（内政部・団地發展工作要綱：1999）。

2）村莊は一個団地，一棟マンション，一条街道，一個城市でも良い。唯一つ条件は居住が限定された範囲内の居民が皆共同体社会の認識を具備していることである。もし，そうした認識がなければ，同一マンションの中に居住しても団地を構成しているとはみなせない。言葉を変えて言えば，団地は人類が生存するために経営展開する場所空間である。（黃世輝，団地研究論文集：2001）。

3）団地とは，すなわち固有の歴史の人類生活空

間である。小は家庭，村，町，大は県，市，国家，地球，宇宙，これらは皆「団地」である。(黄世輝，団地研究論文集：2001)。

4) 団地では，地理上明確に居住している一群の人が，お互いに彼(彼女)等の生活の中で社会的・心理的に連携している。(曾旭正，台湾の団地营造：2007)。

5) 団地発展(Community Development)については，各種大同小異の解釈がある。連合国1960年発刊「団地とその関連サービス」では，団地発展は国際間の通用名詞であり，人民自身が政府と協同して団地の経済・社会および文化状況を改善し，これら団地と国の生活を一体化しながら，国家の進歩に充分貢献する一つの順序である，と指摘している。この複雑な順序は二つの重要な要素をもっている。人民自身が自発的精神で懸命に自己の生活水準の改善に参加して自動自助・互助の精神を鼓舞すること，ならびにこの精神に基づき効果的な方式で技術とその他のサービスを提供すること。その解決方法は各種目標に応じて具体的な改善のための法案・制度を制定すること。

6) 団地発展とは，地域住民の共同要求に基づいて，自動と互助精神に従い，政府の行政支援，技術指導と相まって，有効に各種資源を運用し，総合的な建設に従事し，団地住民の生活品質を改善すること。(内政部，団地発展工作要綱：1999)。

7) 団地营造とは，一言で言えば，我々が次の世代にどのような環境を残すかを思考すること。(西村幸夫，日本近江八幡の団地营造1997)。この概念は日本の街造り，町造りあるいは鎮造りの精神に源を発している。すなわち，延藤安弘の説明では「町造りはハード環境重視の改善のみならず，ソフト領域，例えば住民の健康・福祉・教育・団地形成等を視野に入れる。「同時に物資環境の改善および無形の生活品質の向上」(黄世輝，1996)，全体で言えば「団体营造」は「一つの高い次元で自己居住地方の問題」である。また自己問題解決の経験が皆の経験に繋がる。

(3) 団地総体营造の定義(Community Building)

1) 行政院文化建設委員会の定義：団地総体营造とは団地共同体の存在と意識作りのために前提した目標である。団地住民が積極的に地方公共事務に参画することを通して，各地方団地が自己の文化特色を立ち上げ，また団地住民が「産業文化化」，「文化産業化」，「文化事務発展」，「地方文化団体と団地組織運営」，「全体文化空間で極めて重要な公共建設の

整備」およびその他の関係文化活動等を共同経営することによって，団地住民の自主と参与により，生活空間の美化，生活水準の向上，文化・産業・経済の再復興，元来の地景・地貌の一新，進んでは団地の活力が再現される。この様な全面性，整体性規画と団地経営創造参与の過程を団地総体营造と言う」(黄世輝，日本から見た台湾団地総体营造の発展と方法，1996)。

2) 新団地六星計画：この計画は関係部門を整備し，すでに推進した「新故郷」団地营造等計画を強化し，「団地治安」，「団地福祉医療」，「人文教育」，「産業発展」，「環境保全生態」，「環境景観」の六大方向を主軸とし，健康台湾の推進と公民意識の凝集に対して，指標的な意義を備えている。(文建会六星計画，2006年6月ウェブサイト)。

3) 団地健康营造：衛生署は1999年推進を開始，団地資源に参与する事により，住民による団地健康議題の発掘をとおして，生産共同意識ならびに団地の自主的健康管理营造機能を立ち上げる。2002年に新故郷団地計画を編入，2005年には「台湾健康団地六星計画」六大方向の「社会福祉医療」計画を編入。団地健康营造とは，異種の専門力量の結合により民衆の自発的参与を促し，民衆に地方事務決策機能を提供，文化の多元性を尊重，健康を日常生活に導入により，団地住民の自立健康管理を優先順序の必要性を立ち上げ，住民相互の支持に基づき，健康的生活の実践，健康的団地の共同营造すること。(衛生署六星計画2006年ウェブサイト)。

(4) 日本統治時期の農村营造

日本統治時期の農村建設は，農田水利の建設，林班地の建設制定，道公共交通の建設，製糖工場の小型汽車鉄道3000km，稻作・製糖・茶・蔬菜と果物産業の発展，郷鎮に学校や農会糧秣倉庫等基礎建設を設置など，実のある深遠な建設をした。しかしながら，農村营造方面の文献記録は非常に少なく，産業建設中の調査もない。ここでは保甲制度，模範村と移民村建設に限って整理しておこう。

1) 日本による統治時代の村落：1898年の「保甲条例」により，十戸を一甲，十甲を一保とし，甲には甲長を置き，保には保正を置いた。保甲の設立の主な目的は治安の安定にあり，保，甲および人民が連帯責任を負い，互いに監視することとした。その具体的な仕事は，戸籍調査，転入・転出者の管理，水害・火災への警戒対策，強盗捜査，アヘン濫用者対策，伝染病の予防，道路や橋の補修，義務労働，

害虫・獣疫被害の予防等であった。(曾旭正, 台湾の地域社会づくり, 遠足文化, 2009)。

2) 模範村(庄): 文献では「当時の部落運動である」と極僅かな記述しか残っていない。1945年代当時の研究者の希少な記憶によれば, 故郷南投街(鎮・市)牛運堀部落の模範庄の事例がある。この模範庄では, 農村部落道路・農路・灌漑排水設備の建設と整備, 土蔵家屋の壁を石綿で塗り, 窓を取り付け, 家屋の排水施設を施し, 部落道路の両側に樹木を植えて緑化, 村里事務所・会議室・公共井戸や便所等を設置するなど, 瞬く間に峻険な田舎道と老朽な農村が一変し, 実質的に農村の様貌を変えたとともに農村生活品質を向上させた。

3) 移民村: 日本「移民村」は1910から1942年までに台湾で22箇所設立された。1913年から花蓮地区に豊田, 吉野, 林田移民村, 台東地区には鹿野, 隆田等の移民村が誕生した。文献には「これ等の移民村は目前でも皆濃厚な日本風情を保有している」との記載がみられる。移民村の名称は「豊田・吉野・林田・鹿野・隆田」などで, 正に日本風である。豊田等初期の移民村は粗末な設備, 熱帯作物耕作方式, 野獣の侵害, 原住民との疎通等の問題が多く, 移民者は随分苦勞した。1920年代になってから移民村は逐次軌道に乗り, 農田, 農路, 畦道環境と緑化, 灌漑排水路, 産業の紹介および家屋建築, など計画的に企画・設計がなされ, 村落全体が整然と整備されるようになった。この農村集落建設と改良の実践事例は, その後の農村营造の大きな啓示となった。2002年に, 文建会は花蓮県政府を援助し「発見豊田」という書物を出版し, 団地集落の建設, 人物, 産業, 文化や教育の発展などを系統立てて整理して, 地方共同の意義を再認識・確認した。(花蓮県政府, 発見豊田, 2002)。

(5) 農村活性化計画

1) 郷村建設: この運動は全国各地で実験的な工作として実施され, 皆が実際に体験しながら共同を追求する建設意義をもった運動である。郷村建設は新社会全体の結合建設であり, 頭痛だから頭を治療, 足が痛いから足を治療するのではなく, 建設事業全体を根本から考え, 総ての文化・教育・農業・経済・自衛など各方面の作業が関連している。郷建目的全体の下で, 各方面の作業発展を合せたのが郷建事業の発展である。(晏陽初全集, 第一冊, 1936)。

2) 郷村衛生: 1949中国農村復興連合委員会(以下簡略して農復会)が, 台湾13縣市に衛生院と43カ

所の衛生所および1カ所の郷村病院と1カ所の流動衛生駅を資金援助する計画を実施し, 台湾省衛生処および県市政府に委託実行させた。郷村医薬衛生機構強化のため, 環境衛生設備の拡充を図り, 国際機構および台湾省衛生機構と協力して特種疾病防御工作および婦幼衛生計画を処理し, 衛生作業人員の訓練を行った。さらに, 各学校および地方団体を補助して特種公共衛生活動推進した。(農復会会刊第二期, 1949)。

3) 農村復興: 農村復興事業を推進する中で, 郷村, 勤勞している農民のための一種の社会哲学を設計して実施・指導活動。(蔣夢麟, 農復会・会刊第二期, 1952)。

4) 実験農村(Intensive Village Improvement in Taiwan): これは基礎民生建設とも言われ, 1957年に農復会は推進を開始した。その内容は, ①生産建設, ②文化教育, ③衛生保険, ④福利行楽, の4項目に分かれている。その事業方式は, 県の平民教育運動事業方式と類似している。(農復会・会刊第七期, 徐震論団地工作, 2007)。

5) 総合発展示範村: この展示範村では農業発展作業を重視するとともに, 同時に農村建設と農民生活改善などの関連問題も重視する。推進方法に当たっては, 特に農民教育と農民組織を重視する。そのため, 総合発展示範村作業は一般の農業作業計画と比べて広範囲で複雑である。(陳錦文, 農業普及文叢22輯, 1977)。

6) 農村団地更新(Village Renewal): 農村団地の合理的な土地利用を促進し, 生活環境を改善する(内政部, 農村土地重画条例, 2007)。伝統価値と特性のある生活空間および環境を具備し, 自然および人文資源の考慮のもとで, 総合性兼地方ならびに公私部門における長期にわたる任務である(黄健君, 台湾農漁村団地發展問題とさら新方案の効用評析, 2001)。農村団地更新計画作業は, 当時農委会で主政しており, 省県にあっては台湾省, 県(市)政府地政体系が推進に当たった。

7) 富麗農村: 富麗農村とは, 生産企業化・生活現代化・生態自然化を進めることであり, 農業の整体的な発展を促進して, 地区農業の長期發展モデルを作ること(台湾省政府農林庁富麗農村措施, 1993)。富麗農村建設の事業の重点: ①基礎建設: 水土保持, 道路開拓, 拡張および保護, 河流水溝の整治と保護。②産業建設: 農・林・漁・牧および観光レジャー等の特殊資源の開発と運用。③文化建設: 地方古跡・

工芸・美術・食品・技芸・音楽・特産等の開発・保護と推進。④社会建設：孝道の組織，資訊交流，手分け合作・共同，環境美化，施設の保護，相互の見張り。⑤倫理建設：住民の自覚，団地への関心，共同意識の凝集，建設の啓発，優良文化の発展，道徳秩序の遵守。（蔡宏進，団地工作，2007）。

8）農村新風貌の营造：農村生活营造のために，地方特色の発揚および農村永続経営の推進ならびに多元的な文化産業活動。人材教育研修見学。資源調査研究および建設；生態景観環境の保護，生態棲地の保護，農村基礎・水土保全設備，農村营造で特色のある環境の関係工事への補助。（農委会，营造農村新風貌，2000）。

9）農村生活改善：農村生活の改善は長期にわたる農村建設の目標であった。例えば，産業道路，灌排水路改善，集落畦道の緑美化，団地公園，生活環境改善公共設備の充実，生態・文教設備の整理と保護，産業発展と都会田舎の交流活動。健全生活改善班の組織と運営，栄養保険の強化，親職教育，婚姻と生活調整，高齢者生活保護。家庭産業と消費経営で農民所得を引き上げ，農民生活水準と品質を向上させる。（林梓聯，農業経営管理会訊，1997.10）。

第3節 農村活性化は营造の結果

(1) 団地発展と農村活性化の营造

団地は基本的に2つの側面を持っている。ひとつは，人と人の間に社会的・心理的連係関係を形成している側面である。もうひとつは，人々の生活環境の間に社会的・心理的連係関係を形成している側面である。このような社会的・心理的連係は「団地感」と呼ばれている。それゆえ，「団地」を指して「団地感の集落」と呼ばねばならない。そして，一步進んで言えば集落の「団地」は「营造」されてきたものである。新興都市で言えば，偶然集合した「集落」・「隣里」を营造して，その結果，生命をもつ共同感のある「団地」が形成されたのである。（曾旭正，台湾の団地营造，2007）。

1996年に台湾は国連の協力を受けて，「基層民生建設」と「国民義務労働」の両項を合併して「団地発展工作」と改称した。その前身の「基層民生建設」と「平民教育運動」は連続関係にある（黄大洲，台湾団地発展工作，1979）。この外に，農政単位ではない部署が策定した計画として，1969年度に社政単位が推進した「団地発展計画」および台湾省政府経建会が1980年度から始めた「基層建設計画」がある。

さらに，1991年に制定された「団地発展工作要綱」，また2008年頃に発表された研訂の「団地营造条例」は団地発展の重要な施政規範となった。団地と農村活性化营造では住民の共通認識が重視され，下から上へという自発的推進が基本とされているが，団地と農村活性化营造政策は政府主導であり，政府の制度的な推進計画とみなされている。

(2) 農村活性化政策

団地発展は，国連がこの半世紀に各国の社会進歩と経済発展の運動を促進するために，先ず低度開発国における郷村中，都市で推進した。これは政府の推進計画とみなされた。農村活性化营造の先進国である英国，ドイツおよび日本などの国では，農村活性化に対し相当な人力・物力と時間を投入している。とくに，日本における推進策略と経験は台湾にとって指針となっている。

台湾の農村活性化营造運動は1920年代に開始したとは言え，系統的な実施は1949年の郷損村衛星建設開始である。その後60年間，社会経済環境の変遷にともない，農地改革，実験農村，基層民生建設，農村団地発展，農村建設重要措置の強化，総合発展示範村，農村団地更新，富麗農村，農村近風貌などの政策が時代に合わせて調整されながら実施された。主な推進策略は農村基礎建設，産業建設，文化建設，社会建設，倫理建設であり，文化・社政単位では団地総体营造の6項目策略は団地治安，社会福祉医療，人文教育，環境保全生態，環境景観と産業発展である。農政と文化・社政部会で推進した活性化营造策略と接近している。

(3) 日本の農村活性化運動

【編集者・註：第3節(3)～第4・5節の記述省略】

(4) ドイツの農村建設と団地更新計画策略

第4節 農村活性化の营造策略

第5節 日本における農山漁村活性化营造の経験

第3章 台湾における農村活性化营造の歩みと課題

本章では，台湾における農村活性化营造促進の歩みと，政府が進めてきた農村活性化事業計画の内容について述べる。60年間の時代環境の変化を経て，その营造理念，目標，方法や目指すところが法律の規定にそぐわないものもある。しかしながら，それぞれの年代での营造計画の進め方や主とする事業内

容は共通点が多く、いずれも人々の心に訴える成果を残している。今後、政府が農村活性化营造を推進していくにあたっては、見直しや討論が必要な課題が残されている。

第1節 農村活性化营造の歩み

農村活性化营造は台湾では60年来、農村营造の重要政策とされてきた。行政院農業委員会が中心となって積極的に推進してきたほか、行政院(内閣)の文化建設委員会、内政部、經濟部、経済建設委員会、衛生署、環境保護署等も農漁村地区の活性化を重要政策と位置づけている。本節では、農村活性化の定義を明確にするとともに、農村の衛生の改善、実験農村、農村総合示範村、富麗農村から農村新風貌营造の変遷まで、農村活性化营造の歩みと政府による事業策略を振り返り、農村建設と農村活性化营造事業の経緯を明らかにし、過去から現在、未来への発展につなげる足がかりとしたい。

(1) 農村活性化营造の定義

1) 地域活性化：これは「これから期待される目標に向け、勢いよく前進する」こと、厳格に言うところ「日常生活でなし得るレベルを超えた、付加価値を高める行動」である。農村地域では「これから期待される目標」は多いが、付加価値の内容は、経済的付加価値(所得の増加)、社会的文化的付加価値(生活充実度のアップ)および環境的付加価値(環境の改善)の3項目にまとめることができる。(目瀬守男、地域活性化：1995)。

2) 日本による統治時代の村落：1898年の「保甲条例」により、十戸を一甲、十甲を一保とし、甲には甲長を置き、保には保正を置いた。保甲の設立の主な目的は治安の安定にあり、保、甲および人民が連帯責任を負い、互いに監視することとした。その具体的な仕事は、戸籍調査、転入・転出者の管理、水害・火災への警戒対策、強盗捜査、アヘン濫用者対策、伝染病の予防、道路や橋の補修、義務労働、害虫・獣疫被害の予防等であった。(曾旭正、台湾の地域社会づくり：2009、遠足文化)

3) 日本の農村活性化施策：日本での農村活性化の取り組みは1945年代からとされ、弘前大学の藤崎浩幸氏(2010)によると、この時代に食糧増産、農地改革、農業振興、村づくり運動、農業構造改善、および農業基本法等の整備が進められ、これらはいずれも農村活性化の範疇とされた。

藤崎教授はこの期間を4つの段階に分類している。

〈食糧の増産による飢餓からの脱出期(1945～1954)〉：農地改革、農業改良助成法の制定と推進により、農業経営と農村生活水準の改善を強化した。また、農地改良法の制定と推進により、農地開発を行うとともに、灌漑排水の整備、干拓地の開拓を進めた。

〈工業化社会への対応期・高度成長期(1955～1969)〉：市町村合併により、市町村数をそれまでの9,868から3,472にすることで、全国総合開発地区の均衡的な発展を目指した。農業基本法による農業構造の改善、山村振興法の制定、10年毎の人口過疎対策法制定、農業機械化の推進、農業振興法の制定と地域農業振興計画を推進した。

〈基本法農政の行き詰まり期(1970～80年代)〉：石油危機と高度成長期終止、農村の総合整備、農村地域への工業促進法の導入、第3・4次全国総合開発計画推進、農産物輸入自由化の拡大、農用地利用増進法の制定、集落組織、農業生産組織担い手の育成。

〈農業・農村の多面機能化とグローバル化(1990～)〉：GATT・WTOの形成、自由貿易の拡大、環境基本法の制定、2000年の循環型社会形成推進基本法・景観法制定、国土総合開発計画の推進、国土形成計画法、農村の自然居住地区との位置づけ推進、市町村合併(1,820に)、食糧・農業・農村基本法の制定、土地改良法の修正等。(藤崎浩幸、日本の農村活性化と農村観光に関する講演より、2010・9)。

4) 農村活性化の定義：台湾の60年にわたる農村营造の目的は農村の活性化促進にある。その関連計画および文献資料では未だ直接農村活性化についての定義上の注釈が行われていない。藤崎教授(2010)の説明によると、台湾で進められてきた農村の衛生改善、実験農村、農村総合示範村、農村居住地域の環境改善、それに伴う農村そのものの環境改善、富麗農村、農村新風貌营造等一連の政策は、いずれも農村活性化の範疇にある。したがって、私は農村活性化の定義を次のようにまとめている。「同じ農村地区の住民が、その生産活動および生活上の困境を乗り越えるため、住民自らの人力・環境・産業・生態・文化および健康資源を活用し、自主的・自発的に政府の定めた制度に基づく支援活動に協力し、地域の特色を作り出すとともに、人力組織の育成・環境の改善・産業の振興・文化の産業化・自然生態の保全、地域相互間の交流、所得の増加、ひいては住民生活レベル全体の向上に努め、新たな定住者の獲得に向けた具体的策略と行動をとること」。

(2) 農村活性化營造の歩み

1) 「農村建設」の歴史：台湾でのいわゆる農村建設は1920年代、晏陽初による「平民教育」・「郷村づくり」運動に始まり、定県平民教育実験が「平教会（平民教育促進会）」により遂行された。1926年から始まり、1937年に中日戦争により中断されるまで、その経過は3段階に分けることができる。

〈実験開始段階〉：定県の翟城村を中心に、識字教育の推進、実験学校および農業科学の普及が行われた。〈実験拡大段階〉：3年にわたる調査研究・実験の結果、当時の農村が抱える4大問題を「貧・愚・私・弱」とした。ここから「経済・文芸・自衛・衛生」の4項目を今後の主要対策として位置づけた。実験の内容や方法は地域の実際の環境やニーズに沿ったもので、後に全国各地の参考となった。〈行政との結びつき段階〉：数年にわたる実験考察から、郷村建設には「県の行政機関」、「地方組合」および「農民教育」の3方面の協力が必要であるとの結合に達した。平教会は、県の政治機関がこれまで行ってきた「徴税」、「徴糧」を「教育」、「建設」に変えていくべきであると主張し、その実現に貢献した。「郷村建設」と「団地発展」は農村地域の住民にまとまりをもたせ、その自治を勧めることを目的としている。両者の目標や事業内容は非常に共通点がある。(徐震, 論団地工作: 2007)。

2) 日本による統治時代の農村づくり：1898～1945年の保甲制度、1920年代の模範村(庄)と移民村など。

3) 戦後の台湾農村活性化營造の展開：〈農復会の成立による農村建設の始まり〉：1948年に米中が相互協定に調印し「中国農村復興連合委員会」(Joint Commission on Rural Reconstruction, 略称・農復会: J C R R) が成立した。政府が台湾に移った1949年から「郷村の衛生改善」・「実験農村」計画事業が始まり、これが農村活性化營造計画の戦後における発端ともなった。同年、農復会委員・晏陽初博士は郷土教育の実験舞台を国外にまで広げて推進した。〈郷村衛生改善〉：農復会は1949年に四川(平民教育促進会)の農村地区衛生管理機関創立の経験を生かし、台湾13の県からの財政的支援と市の衛生院、42の衛生局の技術的支援を受けて、郷村病院と巡回医療チームの設立を後押しして、台湾省政府の機関である衛生所および自治体政府によりそれらを管理運営することとした。(呉相湘, 晏陽初伝, 1981)。
〈基層民生建設〉：1957年から推し進められた。農

復会が1960年に出版した「実験農村」(Intensive Village Improvement in Taiwan)の記述によると、8つの県、25の町、57の村でまず実験が行われた。その内容は、①生産建設、②文化教育、③保健衛生、④福利健康の4項目である。その事業の進め方は、定県平民教育運動の進め方と概ね共通している。「中華民国成立以来、各地で進められてきた地方自治実験区について、その性質は基層民生建設事業内容とほぼ同じである」とも記されている。

4) 農村団地発展：1966年、台湾は各国の協力のもと、「基層民生建設」と「国民義務労働」の2項目を一つにまとめ、「団地発展」と改称した。その前身が「基層民生建設」で、「平民教育運動」と深い関係があったため、歴史文化の観点から、台湾の団地発展事業は、郷村建設と平民教育の色彩を強く残している。(黄大洲, 農村団地発展: 1979: 農復会工作報告: 1960)。

5) 農村建設の背景：梁漱溟氏が郷村建設を提唱したのは、中国の普遍的な進歩、地方による差の少ない均等な発展を目指してのことであった。中国内地の村落も進歩の遅れが非常に懸念されており、郷村建設の重要性が顕著であった。①地方集落に住む人々の最大の問題点は、学識がなく、ものの道理に暗いことであり、まず学識をつけ、知識をふやさねばならない。②田舎の最大の欠点は、被害を受けても周囲が手を貸さないこと、また自らも周囲にそれを訴えられないことにある。そのため、地方集落に住む人だけの力では問題を解決できない。なぜなら彼らは問題に対して直感だけでしか感じることができず、それこそが問題の原因でありながらそれを認識することもできない。地方集落の住民だけでなく、知識・認識・解決方法を有する人々の力も合わせなければ問題は解決できない。地方集落の住民だけでなく、知識階層が赴き、住民と力を合わせ、農民の声を聞いて彼らの痛みや必要とするものを認識し、解決の道を探さなくてはならない。(梁漱溟, 梁漱溟の人生思想と郷村建設運動: 2006)。

また、台湾では伝統とされてきた家族を主とした社会構造や倫理観念が崩壊しつつあった。農村地区の住民は就業、就学等により多くが地区外に流出し、人口の減少・高齢化や伝統産業の衰退が進んで地域の活力が衰え、地方の文化的特徴も消失しつつあった。一方都市では、人口が大幅に集中した結果、人間関係が希薄化し、地域への愛着や公共事業への理解が薄れるとともに、社会には自己中心、無関心が

蔓延している。都市社会と農村社会では全く違った変化と問題が起きていた。(黄煌雄, 団地総体营造の全体検討報告書: 2001)。

台湾の団地総体营造はその社会背景と密接な関係がある。社会正義観・生活環境・地方文化・地方産業等の背景をふまえ、以下に住民の切実な問題として7項目を挙げたい。

①都市計画の策定過程における住民参加度の不足: 道路開発, 地域の再開発, 新施設の建設, また街路樹の移し替え等, 住民の生活環境に大きく関係する計画について, 地域住民の参加度が少ない。②農漁村の衰退と人口流出: 農漁村の衰退, 人口の流出により, 過疎化と呼ばれる現象が起きており, 農地の耕作放棄, 山林の荒廃, 地域社会組織の崩壊, 地方文化の喪失といった問題が生じている。③生活環境の乱れ: 経済的な余裕のある人々の家の中は生活設備が充実し, 美しく内装されているにもかかわらず, 一歩外に出ると, 交通の乱れ, 街中に溢れるゴミの問題の深刻化。④自然環境の破壊: 人間によって自然環境は汚染され, 生活に不可欠な水, 空気, 食物の安全までもが懸念されている。⑤地方の伝統文化と特色の喪失: 工業化・都市化の影響により, 各地域はその固有の文化と特性を失いつつあり, 競って台北のような都市環境に近づこうとしている。このような状況では, 地域の歴史は喪失し, 伝統文化や特色も次第に消えてしまうことになる。⑥現行の上から下への押し付けの計画では地域のニーズに応えられない: 現行の上から下への押し付けの計画では, 地域住民のニーズを的確に汲み取ることができない。行政と住民のやりとりが不足し, 地方の発展計画について住民との間で検討討論されることもない状況では, 地域の活力を生かすことができない。⑦教育と地域の乖離: 戒厳令実施下の時代には, 台湾の学校教育における歴史・文化・民俗・民族・生態などの分野の内容は極めて制限されたものであった。

このような背景から, 人々は物質的な充足だけではなく, 住民が農村の活性化計画発展計画作業に参画することを望むようになった。①活力のある, 自然豊かな農漁村。②秩序ある生活環境。③子孫の代に残せる自然。④伝統文化や特色のある居住団地。⑤農村団地住民の声が反映される郷村運営方式。⑥農村団地に根ざした教育方式。⑦温かみがあるアットホームな居住環境。⑧生きがいを持って仕事をして生活できる社会。(黄世輝, 宮崎清, 日本から見た台湾団地総体营造発展と方法: 1996)。

この60年来の農村建設では, 郷村衛生の改善と, 農業の普及を中心に農村活性化营造が進められてきた。「郷村衛生」・「実験農村」・「基層民生建設」・「農村団地発展」・「総合発展示範村」・「農村実質環境改善」・「富麗農村」から「農村新風貌」に至る政策計画である。台湾が推進してきた農村活性化营造事業の重点目標に基づき, これを「郷村建設運動段階」, 「基層民生建設段階」, 「加速農村建設段階」, および「農村新風貌段階」の4つの期間に分けられる。

(3) 農村活性化营造の理念

1) 郷村建設理念の唱導: 平民教育は, 「文盲者をなくし, 新時代にふさわしい人材を育成すること」を目標としていた。初期には「郷村教育」のみを目指していたが, その後「郷村建設」とも関連させ, 次の5点を重点とした。①3つの教育目標の関連付け: 平民教育とは, 知識力, 生産力および公共道徳心を持った人物の育成である。②4項目教育法案の関連付け: 「貧・愚・私・弱」の4大問題はそれぞれ関連性があり, 「経済・教育・自衛・衛生」を関連付けることによりその効果を上げることに寄与する。③3つの遂行方式の関連付け: 学校だけが教育の場ではなく, 家庭での教育および社会の中での教育と兼ね合わせて進めていくべきものである。④政治と学術との相互交渉: 政治改革を実現するためには政治を学術化し, 平民教育推進会も行政と協力して進めていかなくてはならない。⑤理想と行動のマッチング: 社会改革にはまず行動が伴わなければならない, それも基層から着手することが重要である。それには有識者や若い世代の学生を大いに郷村建設事業に参画させることが望まれる。(徐震, 論団地工作: 2007)。

2) 農業普及教育と居住団地の発展: 農業普及教育 (Agricultural Extension Education) とは, 農村経済発展のための農村社会教育事業である。農業普及にあたる人材は, 行動科学の原理を応用して農民を組織し, 農業・農業生活に関する実用的な事柄を伝えていくことにより, 農民の知識を増やし, 仕事や生活への考えや態度を改め, 農業技術を高め, 個人的な能力だけでなく団体としての発展能力を養成し, 農家の生活環境を改善し, ひいては農村社会全体の経済的発展を目指す。(呉聡賢, 農業普及学の原理: 1988)。

これまで, 居住団地の発展は, 一種の社会行動の過程とみなされてきた。台湾では近年来の農村建設の中で, 農業の普及を通しての居住地域の発展が民

衆の組織・教育に重要な貢献を果たしている。①団地住民の中に共同の営利団体や共同の趣向を持つ団体を組織し、活動させることによって生活環境の改善を図る。②団地住民に新技術や自ら行動することといった新たな考え方を根付かせることによって、発展計画への参画やリーダーシップ能力を高める。台湾の現代化・民主化が年々進む中で、郷村団地の発展や農業普及教育といったことが大きな役割を果たしている。(徐震, 論団地工作: 2007)

3) 加速農村建設時期後の発展: ①加速農村建設の推進: 農業は経済発展にとって重要な位置を占めるものであり、社会安定の基礎ともいえる。近年来、台湾の商工業成長はめざましいが、それに比べて農業生産の成長は鈍く、農業全体の成長も減速している。農民の所得水準が低い位置にあることも軽視できない。政府は今後の農業発展のため、次の9項目の加速農村建設推進措置を実施に移す考えである。

i) 化学肥料と米穀との交換制度の撤廃。ii) 農民の負担軽減のため、教育費を農地税で払う制度の取り消し。iii) 農業従事者へのローン条件を緩和し、農村地域の資金の流れを円滑にすること。iv) 農産品の協同集荷・販売に関する制度の改革。v) 農村への公共投資の強化。vi) 総合技術栽培の積極的な推進。vii) 農業生産特別区の創設。viii) 農業試験研究および推進事業の強化。ix) 農村地区への工場設立の奨励。(農復会, 加速農村建設に向けた重要措置: 1973)。

②富麗農村: i) 農・山・漁村の社会経済構造は年々変化している。人口や人力の流出、産業の衰退等が深刻で、これを食い止めるためにも富麗農村營造が有効であると考えられる。ii) 時代の流れとともに農・山・漁村のおかれた役割も多元化しており、現在では都市には果たせない機能が期待され、その一つが都市に住む人々の休暇を過ごす場、または旅行先としての役割である。iii) 富麗農・山・漁村の発展は都市部の発展速度との差を縮め、社会の公平・正義の観点からみても理想的目標といえる。(蔡宏進, 団地工作: 2009)。

②農村新風貌營造: 農漁村の永続的な発展を目指し、農業委員会は、民間の自主的組織団体の参画による、農村住民の声が反映される農村新風貌營造事業制度の構築を支援している。生態・景観・生活・産業の相互的な発展と農村生活圈計画により、農村社会に技術支援と経済的補助を行い、産業・人文・自然生態を兼ね備えた特色ある農村生活圈を建設し、

農村新風貌を進めている。(李榮雲, 農政と農情: 第103号, 2001)。

③「農村再生条例」の公布による農村活性化の加速化: 21世紀初期からの都市化の流れと商工業の目ざましい発展により、人口は都市に集中し、農村人口の減少による過疎化、高齢化が進んだ。政府による初期の農村づくりは限られた地域でのハード面の建設にとどまり、多くの農村では公共施設の不足が深刻となった。また、政府は農村へのソフト面でのバックアップを軽視したために、農村の発展が著しく送れ、生活機能が低下し、都市との差がますます激しくなった。農村文化の特色も次第に失われていった。21世紀になりグローバル化がますます進む中で、各国が伝統と特色のある農村の再生・発展を重要な政策課題と位置づける中、台湾でも農村の再生・活性化を促進し、農村全体の発展を通して農村住民の尊厳を回復し、富麗の新農村の營造が現段階での重要課題といえる。(農業委員会, 農村再生条例草案総説明: 2008)。

第2節 農村活性化營造の目標と課題

(1) 「農村活性化營造」計画と推進

1) 「農村活性化營造」の計画作業: 農村建設に当たる農政担当機関では、まず1949年の「農村衛生」から始まり、次に「実験農村」を実施した。「実験農村」の内容は、①生産設備建設、②教育文化の充実、③保健衛生の充実、④福利健康、といったものであった。(農復会, 実験農村: 1960)。続いてそれに関連した「基層民生建設」、「総合発展示範村」「富麗農村」等の政策を推進してきた。それぞれの政策の時代背景はそれぞれ異なるが、計画が基礎環境の改善、産業・生態・文化・生活の改善、衛生健康面での改善を目指していることにおいてはいずれも共通点が多い。その主な内容は以下のようにまとめることができる。①地方の特色・歴史・文化および人文資産の調査と保存。②自然環境生態の調査および保護。③地域社会の特色づくり。④特色ある景色や景観を軸とした宣伝活動。⑤「ブルーライン(河川流域)」を主軸とした総合的な企画事業。⑥「グリーンライン(生態保護ライン)」を主軸とした生態保護企画事業。⑦道路整備を主軸とした生活環境の改善、企画事業。⑧地方産業・文化や祭り・神事の活性化と刷新。⑨農村発展、生態、地域整備と地方の特色を関連付けての教育。

2) 「農村活性化營造」計画の推進: 農村新風貌

も農村活性化營造計画の一つであり、各農村のおかれた環境、社会条件や努力目標の違い、また各農村地域による自主性の度合い等によってその進め方もあくまで一致するとは限らない。農村の活性化營造だけに限ってその推進の手順・方法を次にまとめておこう。

①農村がかかえる問題とその発展目標および発展の方向性をはっきりさせる。団地住民の声を反映できるように、計画内容や支援計画は農村が自主的に打ち出し、各自治体から県の関連機関を経たのち中央政府の認定を仰ぐ。②作業計画は、その地方の生態・景観・産業・文化・自然・観光やレジャー資源を有効利用したもので、産業振興と生活改善が融合した農村新風貌生活圏を構築するにふさわしいものでなければならない。作業目標・内容・スケジュールおよび進度を決めてから予算や必要な建設援助等の計画を立てる。③農村の主要道路、住宅地の道路、灌漑排水設備等の整備と緑化、地域の公園等の整備、民族文化遺跡の発掘と維持保護を通じて魅力ある農村を作るべく努力する。④年毎の人文・自然・産業および生態資源の調査を行い、時期ごと団地ごとの農村の資源データを作成する。⑤農村居住者の自主的な組織成立を促し、特色をもった実りある農村経営団体を育てる。例えば農村の高齢者団体、農作業代行サービスセンター、農業情報提供サービス、食品加工場、手作り教室、青少年支援センターなど。⑥各地域の農業資源を運用した観光レジャー産業・文化産業・都市との交流事業、地産地銷をすすめる、農村経済の発展につなげる。⑦農村の住民および有識者、専門団体がともに協力し合い計画を進める。⑧農村発展事業の成果を常に観察し、以後の持続発展につながるよう指導する。⑨宣伝活動、人員の訓練や成果発表の場を設け、アピールしていく。⑩解説や説明の方法を工夫する。⑪示範農村や農村新風貌事業へと発展させていく。(蔡宏進, 団地建設作業, 2008; 李栄華, 農政と農情, 2001; 林梓聯, 農村の変貌とその対応策, 2000)。

3) 行政院部会による「農村活性化營造」に積極的に取組む地域を作り計画: 農政担当行政機関は1950年代から2010年代まで、系列的な農村活性化營造事業を推進してきた。行政院(内閣)の各部会でも1965年から「一般民衆の参加」を重視し、「村、町づくり」精神にあふれた農村活性化營造関連計画が積極的に提出されるようになった。例えば、文化建設委員会の「団地総体營造」、經濟部中小企業課の

「団地の小企業支援計画」、衛生署の「農村健康營造計画」、経済建設委員会の「まちと村のイメージ・チェンジ実践法案」等。現在、中央政府推進の下で進められている地域づくり政策とその計画はそれぞれ以下のとおりである。

①文化建設委員会の「団地総体營造」: 文化建設委員会が推進する総合地域づくり。②経済建設委員会の「まちと村のイメージ・チェンジ実践法案」: 経済建設委員会は1997年9月に「まちと村の景観イメージ・チェンジ運動実施計画」を発表した。これは「フォルモサ美麗島2000年」をテーマに、台湾をさらに暮らしやすく、投資しやすく、発展の期待ができる場所にしようというものである。具体的な計画内容は、政府と民間が力を合わせ、違法建築・違法屋台・無許可の広告や看板・テレビアンテナ・ケーブルなどをなくしていくこと、公共施設、旧跡、工業地域周辺の河川・鉄道・道路・海岸部分の環境整備、また農漁村の環境破壊、中山間地の無断開発、乱獲、居住地域の景観全体の問題等々について、当面の問題から改善に着手することとしている。③内政部の「団地対策」: 1965年に行政院(内閣)が「民主主義の現段階政策」を発表し、地域の発展を台湾の社会福祉政策の7大要綱の一つであると認定した。内政部は各方面の支持協力を得て地域発展事業を確実に推進するため、「団地発展事業要綱」をまとめ、行政院から1968年に公布された。以来今日まで30余年のうち、1983年に「団地発展事業綱領」と改称された。社会環境の変化に合わせ、団地発展の作業を法制化することによって地域の体質を変え、民主・自治・自主という目標にさらに近づけることを目指した。1991年5月1日に修訂公布された「地域発展事業綱領」では、地域住民団体による活動形態が採用され、現在、台湾では地域発展協会が5,346成立し、団地の公共施設、福祉、倫理構築等を中心に活動している。④經濟部中小企業局の「地域の小企業支援計画」: 經濟部中小企業局は1994年から「地域の小企業支援」を推進している。支援対象は、同一地域内の相互利益をもち、共同支援を受ける意思のある小企業(工業・商業・農業・サービス業<観光・レジャー>・住宅・原住民・離島・文化関連)。この推進計画は、地域の小企業に資源を確保して利益獲得能力を強化し、特色と風格ある地域発展のために寄与できる小企業発展の後押しをするもので、地方政府とも協力して支援する。⑤環境署の「生活環境総体改造」: 環境署は1997年から「生活環境総体

改造」事業を積極的に推し進めている。地域・資源の違いによるそれぞれの地域の特色を見つけ、全国エコ運動を推し進めることで全体の環境改造を目指し、発展を続けられる居住地域づくりを目指す。

⑥衛生署の「農村地域健康營造計画」：WHOの「健康都市」計画推進に合わせ、台湾衛生署では1999年から「農村地域健康營造参年計画」に着手し、この企画を通して人々に健康に対する意識を高めてもらうことで病気や障害の発生を抑えること、また地域住民の参加により、地域のそれぞれの分野の力が合わされ、健康生活の実践に結びつき、健康に問題が起きた際にもよりよい措置ができることを目標としている。(黄煌雄, 団地総体營造に関する調査報告書: 2001)。

(2) 農村活性化事業遂行に向けての課題

1) 従来の地域対策による、現在の地域問題解決能力の限界：政府による従来の地域発展事業計画は、基礎工程・福祉・意識改革の参本柱からなり、現在の地域発展事業にも非常に強い影響力を残している。しかし、公共施設などの建設にあたって政府の補助に頼りすぎたことで地域組織の中に受け身の姿勢が生まれ、住民の参画が少なくなるなど、幾つかの問題が生じている。

①地域発展事業のソフト面軽視：「地域発展事業評価制度」により、一般公務員の中に実績を重視する観念が固定化し、施設建物等ハード面の建設に偏り、ソフト面を軽視してきた。②公共施設への投資管理の徹底不足：団地への住民の参画度合い低く、いったん行政が取り組みの手を緩めると地域の中で引き継ぎが行われず、完成した施設が利用されないまま放置される。③選挙により生じる地域住民どうしの対立：選挙の際に住民組織が候補人を擁立することにより、異なる政党組織同士の対立が起これり、住民の意識の集約が難しくなる。④政府各機関の連携性、長期企画持続能力の欠如：地域発展は総体的な地方建設であり、単一の行政単位で成し遂げられるものではない。地域発展対策は発展から取り残された農村地域を重点に行われるが、その後都市の地域発展作業なども合わせて進められたりして、長期にわたって支援が必要な地域への支援が後回しになるなどの弊害がある。(黄煌雄, 団地総体營造に関する調査報告書: 2001)。

2) 現在台湾の農村や団地が直面する4大問題：

①工業化による経済形態の変化—横競争社会、また一方での横ならび社会現象。②農村部の人口流出と

第一次産業の衰退。③自然資源の破壊と景観の悪化。④政府の発展目標への反省。(陳其南, 地方資源—社会の宝, 1998)。

3) 台湾の団地総体營造に向けた8つの課題：①中央政府が提唱している団地総体營造の考えを広めることに努力しているが、実際に実践されているものはまだ少ない。②地方自治体本体の文化行政がまだ進んでいない。③一つの特定の課題に偏って取り組み、総体的な視野に立っていない。④団地総体營造は、日常生活の周りの簡単なことから始められるという認識がまだない。⑤人口4,000人以上の地域であっても地域づくりに賛同・協力してくれる人材が不足しており、教育が急がれる。⑥建築分野以外の専門家の参与がまだ足りない。⑦企業からの参加がまだ足りない。⑧その地域以外からの協力者による積極的な支援はあるものの、地域内の内在力・持続力がしっかりしたものであるとは言いにくい。外部からの支援グループは地域住民の自主参与を促す努力をしているが、まだ地域内の力を十分に引き出すには至っていない。(黄世輝, 団地の自主的建設理念とそのメカニズム, 2002)。

台湾の農村活性化計画で直面する困難や課題は、政府と農村住民がこれまで事業を進めてきた経験から出てくるものであり、その困難や課題を解決する対策案が協議検討されている。しかしながら、社会や経済環境の変動・発展もあり、引き続きリーダーシップや協力の必要性を住民に呼びかけるとともに外部専門家や企業の参加を呼びかけ、農村が直面する課題への対応策を講ずる必要がある。

第3節 農村活性化營造の推進と行き詰まり

(1) 農山漁村発展の背景

戦後の農業政策の第一段階は一連の土地改革政策であった。まず、1949年実施の三七五減租対策、続いて1952年実施の公地放領政策、1953年実施の耕者有其田政策である。この一連の土地改革の実施は農村社会に大きな影響を与え、それまでの租佃(農地貸付)制度を改め、自作農を育てることや商工業への土地投資を進め、また間接的に農業生産量の増加を促進するとともに工業の発展の基盤となった。このため1953年から、台湾の農業政策は「農業が工業を育て、工業が農業の発展を導く」という理念を原則とし、この原則に基づいて1953年から1972年の20年間、「發展的搾取」(developmental squeeze)が農業政策の特徴となってきた。言い換えれば、これは

政策を通して台湾の農業生産高の増加を促進して人力・物力の「余裕」(surplus)を生み出し、この「余裕」を農業以外の分野に回していこうとするものであった。(黄俊傑, 農復会と台湾での経験: 1991)。

(2) 農山漁村が直面する困難

1) 農村人口の流出による農村の活力衰退: 台湾の316の市町村人口は1958年の1,004万人から1968年には1,365万人となり、10年間で平均36.0%の増加となっている。しかし、農村部と都市部での発展バランスの乱れにより、178の町村では人口がマイナスになり、また59の町村では人口の増加率が低い現状にある。すなわち、237の町村人口が79の都市部に流入していることになる。(林梓聯, 農村人口と産業の変化, 台湾農業, 1970)。人口減少はこの40年来でさらに顕著となり、広い農村地区の人口が台北・台中・台南・高雄等の7大都市に集中し、農村では過疎化問題が生じている。

2) 農村人口の構成が農村の再生能力に与える影響: 2007年の農業従事者人口のうち65歳以上の占める割合が16.9%であり、農村の高齢化が加速化している。高齢化により農業生産、農地や農村機能の維持にも支障が生まれる。人口構成の改造も困難であることから、農村の伝統的な社会機能や相互協力機能も次第に失われることになり、このような状態が長く続けば一部の農村集落は自然消滅の危機に瀕することになる。(長島守正, 日本農村活性化の戦略, 講演原稿より: 1996)。

3) 農村の伝統的価値観の変化と人文社会意義の消失: 現在、台湾社会では、郷村の伝統的な価値観から次第に離れた方向に発展が進み、便利な都市型生活が理想目標とされ、田舎にあっても都市化が進み、田舎の景観や建築は失われて、マンション等の高層建築に取って代わるようになった。つまり伝統的な農村の生活空間が急激に都市化の中で「団地崩壊」現象が起きている。(頼明茂, 1998)。加えて、台湾の農村部人口は大量に都市に流出し、第一次産業の基盤が揺るがされている。またWTOへの加入によって農産品の価格は大きな打撃を受けた。地図上では農村は存在していても、実質的な農村というのはすでに消失しているといってもいいだろう。(陳其南, 1998)。

台湾前総統李登輝氏は1994年に新竹県で行われた「団地文化研修参観会」において、文化建設委員会の施政理念に関連して、以下のように発言している。「団地の改造と団地文化の再生は、美学や精神面で

のニーズを満たすだけでなく、経済的な進歩を果たすものでなくてはならない。誰もが知っているように、台湾の農村地区の第一次産業は、工業化の影響を受けて次第に衰退しつつある。WTOへの加入後、衝撃はさらに大きくなり、再び立ち上がることもさへも困難でないかと懸念されている状況にあることは誰もが身を持って感じていると思う。しかし、どの町村もがやみくもに工業化・商業化の方向に向かえるわけではないことも確かだ」。(陳其南, 団地文化研修参観会: 1994)。

(3) 農村活性化営造事業の行き詰まり

1) 団地営造の成果保持の難しさ: 台湾省政府がこれまで団地発展事業に関する報告書や、そのほか台湾の団地発展に関する研究文献で最も多く指摘されるのが「団地営造の成果保持の難しさ」である。ある団地で団地発展計画を参~五年推し進めたとしても、その後発展が続くのは難しく、その成果を維持することも困難であり、これまでの努力が無駄になってしまうのではないかと考える人が多い。李増緑教授は台湾の団地住民の参与と団地発展について述べた研究論文の中で、事業にあたる人員の介入は、団地住民の参与に特に大きな成果を残さない、と述べている(李増緑, 台湾団地住民の参与と団地発展の実証研究1979)。同年7月、李亦園教授は中国論壇第八卷第八期中で台湾のいくつかの団地発展事業が形骸化していることを批判し、こう述べている。「何事も政府が提唱したものであれば、それがその団地にふさわしいものであるか否かに関わらずとりあえず協力する……このような事業の形骸化は住民の自発的精神構築に反するだけでなく、村民の仕事への熱心度を損なうことになる」。(徐震, 論団地工作: 2007)。

2) 農村営造での行き詰まり: ささまざまな運動や働きかけを続けた結果、日本の参島町ではようやく町民の地方の活力を呼び戻したいという共同認識を得ることができ、参島町の知名度も向上した。参島町民の努力の成果は他の市町村にも大いに発奮材料となった。毎年数百人もの人が都市から参島町を訪れ、参島町への転入を決めた。参島町の地域再生の事例は教科書にも取り上げられ、他の市町村からも児童や学生が参島町を訪れた。しかし、町民の30年余りの努力にもかかわらず、人口の流出には歯止めがかからず、次第に過疎化し、伝統工芸による歳入も減少して若い世代をこの地に引き止めることが難しくなった。人手不足から参島町の各組織団体は次

第に老人や女性の占める割合が多くなった。地域の伝統工芸を次の世代に引き継いでいけるかは厳しい課題である。これは過疎地域の再生計画の最大のネックである。(劉新圓, 日本の団地総体营造の始まりと運作:2005)台湾が直面している状況も日本と共通するところが多い。

3) 団地発展は、何をやるのかではなく、どうやるのが大切:震氏(2007)は、地域づくりの成果保持の難しさには必ず原因があるはずだと考えた。同時に地域発展事業とは、行政の命令を執行するのではなく、民間の力を発動させ、自らの力で地方建設を押し進めることであるとしている。このため、この10年来ネックとなってきた「成果の維持が難しい」、「事業が団地に根付かない」という問題は、「何をやるのか」ではなく、「どうやるのか」を研究することによりその解決のヒントが見えてくるのではない。(徐震, 論団地工作:2007)。

(4) 総合発展示範村計画作業評価への注目

台湾省総合発展示範村計画推進3年間(1978)の成果評価作業は、中興大学の陳霖蒼・林益裕両教授によって進行、報告された。台湾で第1期として開始された4つのモデル村(五權, 西安, 安定, 崙頂)を研究対象とし、Claude Bennettの段階分析評価法(A Hierarchy of Evidence for Program Evaluation)を主な方法として上記計画推進を7項目の側面から評価した。計画推進にあたった外部人員と団地住民の意見を聞く形で、ここで述べられた意見や考えが以後の事業改善のもととなった。ここでいう総合発展モデル村というのは、実際には農業関連機関が押し進める「農村地区発展計画」のことで、農業の発展を主な内容とした、地域内で進められる地域発展計画である。この評価報告は台湾政府農林庁と中国農村復興連合委員会から発行され、関係機関から非常に注目された。

(5) 農村活性化の発展による農業政策

①生産地を安定化することで生産物価格の安定を図る政策。②自作農政策の徹底(および土地改革)。③農業により導き出される工業発展。④健全な農民組織政策。⑤農村の公共施設政策強化。⑥農業の現代化政策促進。⑦農民の負担軽減による所得増政策。⑧農業生産高増加政策。⑨農業のモデルチェンジと変革政策。⑩産業・農民・農地・資源・科学技術等の全面的発展政策。⑪農業の企業化政策。⑫不足と過剰の農業調整政策。⑬健康・効率・永続的な経営政策。

第4節 七股郷溪南村の農村活性化計画事業

【編集者・註:第4節～第5章の記述省略】

第4章 研究設計と分析方法

第5章 農村活性化の營造策略

第6章 結論と今後に向けて

第1節 結論

(1) 農村活性化は營造の結果

“農村団地”というのは、団地のまとまり感のことで、団地の居住空間そのもののことではない。さらに言えば、「団地」とは「營造」されてきたものである。農村活性化營造は、農村地域住民が共通認識をもって、住民の声が反映されるように自主自発的に進めていくことを目指している。しかしながら、郷村の衛生改善、郷村建設、総合発展示範村、富麗農村計画、農村新風貌營造などの一連の計画は、台湾中央政府の主導のもとで營造されたものである。

(2) 農村活性化營造策略の今後の改善方向

1) 農村活性化營造策略関連各項目に対する重要性和満足度の分析、今後の発展の方向を明確に示している。i) 本研究の各構想中6つの信用度値 α が皆0.7以上と高く、採択可能標準に達していたが、農村住民生活改善の一項目だけ0.7に達しなかった。これは過去の農村住民生活改善が營造目標に走ったことと関係がある。ii) 満足度分析(9項目)から総関連は0.5以下であり、満足度は高いことが判る。

2) 重要表現程度の平均値をもとに4つの象限に分けて図で示した。「第1象限:現状維持を目指す部分」:農村団地住民が重要とらえている部分で、今後も現状維持を目指して地域の生活改善につなげていきたい部分。「第2象限:優先的に改善に取り組むべき部分」:農村団地住民が非常に重要視しながらも現状への満足度は低く、優先して改善に取り組むべき最重要項目。「第3象限:現時点での対策が不必要な部分」:農村団地住民がそれほど重要とはとらえておらず、現状への満足度も低い。このことはこれらの要素は早急に改善の必要はないことを示している。「第4象限:改善に過剰な部分」農村団地住民がそれほど重要視していないにもかかわらず、現状への満足度が高い項目で、農村の生活改善に過剰なもの。以上の分析傾向と結果は、今後の改善の方向を決める手がかりとなるともいえる。

(3) 農村活性化營造策略の効果

農村活性化營造計画推進に対する農村団地住民の認識を調査したアンケート分析結果によると、事業計画の各項目に対する重要性は高く、満足度も年々緩やかに上昇している。施設建設などハード面の充実と環境の緑美化・ボランティア団体による治安管理等ソフト面の充実を通して、地域住民の間に農村活性化營造計画が産業の発展にも環境の改善にも効果を上げていることが実感され、今後への期待と、住民参加の意欲をより一層高めている。

(4) 農村地域の資源は有限と地域の枠による制限

農村活性化營造策略は、そのほとんどが村や団地を単位にして行われる。市町村や郡単位で実施されることはあまりない。“小さいけれど美しい” 溪南村は団地の特色はあるものの、貝殻細工・魚介品加工・老人管弦楽団等はいずれも規模が小さく、発展は難しかった。そのため近隣町村にある塩山・潟湖・クロツラヘラサギ生息地などと合わせた事業計画が功を奏した。また七股川・生態湿地・マングローブ林・潟湖などを総合的に紹介する生態博物館の構想には潜在力があり、期待が大きい。日本の参島町・長治村等では町村単位、ドイツのBauliaなどでは省(縣)単位で計画が推進された。農村地域に非農業人口を取り込むことにより、計画そのものを大規模化して経済を刺激するパワーに変えた。

(5) 農村人口流出と農業従事者の脆弱化・農業の弱体化

溪南村では1968年から2008年までの40年間に人口が625人から432人に減少した。住民の職業は農漁業のほかにサービス業・軍人・公務員・教員・製造業・商業・自由業・家庭主婦等があるが、その多くが養殖漁業を兼ねた「半漁半X」である。養殖漁業との兼業により所得面で改善も見られるが、養殖漁業そのものが衰退傾向にある。地域住民による産地直売市場への転換計画も進んでいるが、まだ開始段階にとどまっている。

(6) 農村内の人材不足と農村外部からの専門的支援の不足

人力の結集と産業の発展が、団地内での人材不足、団地に住み続ける人材の確保の困難なことなどにより、難しくなっている。農村づくりは自分たちの周りにある簡単なことから始めることができるという認識が地域住民にはまだ十分根付いておらず、当然協力する人材も少ない結果となる。また、外部からの企画チームや支援者は、そのほとんどが地方自治

体の主管や土木建築分野の専門家で、その他企業・文化・生態・経営コンサルタント等の専門家の参加が少ない。計画を全体的な視野から見ると、環境・景観・産業発展・地域の特色作り・生態観光レジャー事業等の分野の専門家の参画が待たれる。

(7) 農政とその他関係政府機関の連携・協調体制の強化

農村活性化營造は全面的な地域營造ともいえるもので、事業項目に関わる政府関連機関は多岐にわたる。例えば、農村健康營造、文化産業構築にはそれぞれ衛生署と、文化建設委員会の協力と支援が必要であり、それぞれの事業を支援する政府機関相互の連携強化により、農村活性化營造計画そのものの実現性を高めることができる。

(8) 計画推進には的確なニーズの集約・分析を

農村活性化營造計画は、まず地域で作業計画書を作成し、それを市町村から県の行政機関に差し向ける。計画開始当初、七股川の整備とクルーザー乗り場の建設が非常に期待されたが、4年後に再度住民の意向を調査したところ、それほど的重要性を感じていないとの結果が出た。住民のニーズは時により変わるが、それは事業計画推進会議中の主導者の意見などにも左右されるものである。アンケート調査や適時の意見交換などによって住民のニーズを的確に汲み取ることが必要である。

(9) 日本の政策・計画を参考に

日本の農村活性化營造計画は農村社会の環境や経済状況の変化に合わせて進められ、そのつど関連法規や政策が修訂されてきた。例えば、農地改革、食糧増産、農業基本法、農業の構造改善、農用地利用増進法、農振法、景観法、食糧・農業・農村基本法、産業振興、村町づくり運動、市町村合併、農村総合整備、貿易自由化の拡大、美しい国土づくり政策の強化等。同時に多岐にわたる理論的研究を基礎とし、それに合わせた農村活性化營造推進の環境を整えて政策制度を制定してきたことは学習に値する。

(10) 農村社会、経済発展脈絡と營造策略の推移

1) 1920年代、晏陽初による「平民教育」・「郷土づくり」運動では、当時の農村が抱える4大問題を「貧・愚・私・弱」とし、ここから「経済・教育・自衛・衛生」の4項目を今後の主要対策と位置づけた。平民教会の数年の教育経験をふまえ、1949年以後、台湾でも郷村建設と郷村衛生面の改善が推し進められ、当時の農民と農村が抱える問題の解決に大きな成果を上げた。

2) 1949～2010年の間に、現地の資源を有効活用したさまざまな農村活性化營造が進められてきた。各自治体だけでなく、地域でつくる団体や住民自らも計画に加わり、人(人力)・文(文化)・地(自然生態)・景(環境景觀)・産(産業)・健(健康)・永(永続)・生(生活改善)等多方面にわたって活動した。計画の推進には地域の資源を有効活用し、地域の特性が生かされた。ハード面に偏りすぎたとの批評もあったものの、全体的には肯定的に受け入れられている。

3) 「播種希望」プログラムの推進(2010～)：日本の三島町と台湾の溪南村の農村活性化營造事業はともによき前例となっている。だが、社会や経済の変化による人口の流出はともに食い止められなかった。このため、農村活性化營造を担う負担が高齢者や女性たちの肩にのしかかるようになり、また高齢者は次第に活動の舞台から退きつつある。農村活性化營造者は新たな試練に直面しているといえる。農村地域がどれほど人口の流出を食い止められるのか。そのための環境と産業の育成が急がれている。これを我々は「播種希望」プログラムと呼んでいる。今後、自然環境の整備・産業発展・文化振興・健康増進・生活環境改善・交通の発達・他地域との交流といったソフト面の充実をはかるプログラムを通して地域住民が自分の故郷に誇りを持ち、これからも住み続けたいと思う地域をつくること、社会や経済状況の変化に対抗できる産業を生み出すこと、また農業経営者が農村地域集落の守護神といえる存在になるような地域づくりをすることを、すすめていきたい。

第2節 今後に向けて－「播種希望」－

(1) 新入住者青年人口の増加による農村活力の振興

農村では青年人口の流出により高齢化が進み、村が静まり返っている。旧西ドイツでは農業従事者は全人口のわずか5.6%でありながら、農村居住人口は約30%に達しており、農村の活性化につながっている。同国では農村の環境・公共施設の整備を進め、都市に住んでいた人々が農村からも出勤できる環境を整え、農村団地住民の声が反映される郷村運営方式を実施した。また、都市と地方との交流事業を通して農業に対する興味と自信を掘り起こし、都市からの新入住者確保につなげ、農村に実質的な活力をもたせた。

(2) 「どうするのか」が營造計画の要

農村活性化營造の成果保持の難しさには必ず原因がある。同時に農村營造事業発展とは、行政規定作

業の計画書、行政の命令を執行するのではなく、農村住民の自主・自動による自らの力で地方建設を推し進めることにある。「成果の維持が難しい」、「事業が団地に根付かない」という問題は、「何をするのか」ではなく、「どうするのか」が解決の要である。

(3) 「農」のできる都市の營造

都市と近郊農村による都市農業の発展。市民への新鮮・衛生的・安全な野菜、果物、花卉や中小畜産品、観葉植物の直売体制を整えることが重要である。また、市民や高齢者による農園、観光レジャー農園、子供たちも行楽しめる自然生態体験型農園などを作り、都市住民が農業に触れあいことのできる場をつくる。都市では農業と人、都市と自然の調和の関係から、また文化・哲学・生態・レジャー・資源利用の観点から農業はなくてはならないものとされている。台湾の大台北エリアなど7大都市部には、台湾全体のわずか12%の面積でありながら77%もの人口が居住している。都市人口を農村地域に引き入れることで、都市と農村が互いに刺激し合い、活力を生み出すことになる。

(4) 産地直売体制構築による農村経済活性化

100年近くも農漁産品流通の主流となってきた協同集荷販売では、価格は大都市の卸売市場に送られてから決められており、農漁民の価格設定への介入権は非常に弱かった。農村への交通を便利にすることによって、農村の魅力を高めるとともに、産地直売体制を構築するが大切である。つまり都市の消費者に農村へ観光に来てもらい、ご当地で新鮮かつ安全な農特産品を買ってもらうのである。消費者にとっては都市での販売価格よりも安く、農漁民は都市の小売価格に近い価格で売ることができる。これは生産者と消費者の両方に有利な方策である。このような新しい農産品販売体制の産地直売市場やいわゆる「道の駅」は、日本では雨後のたけのこのように数を増えている。台湾の農村活性化營造計画でも参考になる方法であろう。

(5) 農業公園・生態博物館を農村營造の二大柱に

台湾は環境の多様さ、高山・丘陵・台地・峠・海岸・川原などの景観の特色と変化に富み、古い村であっても新しい村であってもそれぞれの住民性や地域の特色を有している。このため農村の資源と特色を生かした農業公園経営は消費者の観光レジャー・体験農業といったニーズに合っているとされる。また、自然生態・人文資源の豊富さでも世界屈指の地域であり、地域住民に公の機関が支援する形で生

態博物館を設立・運営し、地域生活に関連ある自然生態や人文遺産を紹介できる場が必要である。地域の産業・生態・風習などの特色を紹介したパンフレット等を作成すると地域への理解度がさらに高まることを期待できる。農業公園・生態博物館ともに資源運営と観光レジャー産業の発展より農村营造の二大柱となることを期待したい。

(6) 医療体制の整備と子供へのケアを農村活性化営造計画の突破口に

農村人口の高齢化による高齢者介護・幼児保育と児童の学習支援・医療体制の整備については、その重要性が強く認識されている。農村活性化営造の事業項目や活動内容の中には地域住民の関心が低く、積極的な参加が見られないものもあったが、健康営造に関してはどの住民も関心が高い。1950年代に政府農業委員会が、健康営造を進めることは郷村衛生改善にも効果があるとして対策に力を入れた。このことは団地住民のニーズに合致していたといえよう。医療体制の確立と幼児保育・児童の学習支援は、現在、住民の関心が最も高い。迅速に改善を要する事項であり、目標と方法も明確である。このため、団地の健康営造は衛生機関と連携して農村活性化営造の項目に取込み、事業推進の突破口としたい。

(7) 所得の増加による生活の改善が策略の目標

環境整備と産業の発展によって住民の所得水準を高め、生活を改善することが農村营造の目的である。しかしながら、農林漁牧など第一次産業の衰退傾向により、住民の先が見えない不安感をぬぐうのは容易ではない。政策の支援を得ながら産地直売市場の構築等によって、農業の地位を向上することが大切である。そのために資源・生態・文化産業の発掘に努め、農民は国土や自然・生態・産業と村を守る勇士であることを強くアピールすること大事である。

(8) 農村の基礎環境营造はもっと範疇を広く

農村の自然生態・環境や景観・緑美化および公共施設の整備等は、農村新風貌营造の要素としてまず取り上げられ、実行に移されやすい。しかし、さらに一歩進んだ農村の自然・地形・森林・漁港・住宅・農水路などの環境および季節変化による土や水の香りや手触り、鳥や虫の鳴き声、流れる水の音や潮の満ち干なども大事にしたい要素である。子孫の代に残せる自然、活力のある自然豊かな農漁村、農村住宅の新改築、大小道路や小川の整備、田園風景の保持、医療衛生・社会福祉制度の充実、などのあらゆる要素が美しい秩序ある生活環境農村を作り出すこ

とにつながる。

(9) 特色ある文化の発掘と計画を動かす源泉

伝統的建築、民間に伝わる風習、工芸芸術など農村に残る伝統色そのものが文化である。地域に残る遺跡・下町・古道・神社仏閣・習慣風習・民間工芸・子供の遊び・織物製品・音楽・動植物・稀少動物・防風林・何度でも食べたくなるご当地の味・おばあちゃんの語りべなどを広く紹介することで、それらが地域の産業や生活に強く根付いてきたことを印象付けることができる。もともと各地方から都会に出て生活してきた人々が故郷にいた日々を思い出せるような田園風景、住民による組織や季節ごとの祭りを通してそれぞれの農村独自伝統の文化の特色のある居住団地を確立し、農村発展計画を動かす源泉とすべきである。

(10) 自然環境营造、潤いある経済、農村振興の永続的発展の可能性

台湾での農村营造計画推進とその実施機関は通常2～3年である。ドイツのBauliaでは農村营造の支援期間は当初は15年であり、その後2、3回の継続支援があった。日本の「町づくり運動」も、支援期間が比較的長い。そのカギとなるのは居住地の自然環境营造、潤いある経済、温かみがありアットホームな居住環境の確立、農村振興のチャンスを育てることにある。また、農村の永続的発展を促す表彰制度の構築なども期待される。これらが農村の資源の特色に目を向け、農村营造の経験の共有につながり、農村の永続的発展につながる。

参 考 文 献

【日本】

1. 長島守正, 農村活性化戦略講演の原稿, 1996.
2. 日本百科事典, ウェブサイト, 2005.
3. 木村伸男, 造村運動の問題 (講演原稿), 1990.
4. 藤崎浩幸, 日本農村活化と農村観光演説の原稿, 2010. 9.
5. 日本千葉大学, 選団地総体营造100, 手工業研究所, 1999.
6. 鹿 国新・秋山邦裕, 市町村農業公社の経営支援機能, 2004.
7. 日本農林水産省, 塑造美麗村落指針: 2004.
8. 木村伸男, 成長農業の経営管理, 1994.
9. 美星町, 星の里・美星, 1997.
10. 宮崎清, 斬新風貌の団地総体营造の展開, 1996.
11. 日本農林水産省政策研究調整官 Mizuno, Rural Life Improvement Programs in Postwar Japan, Some Implications for Rural Asia in the 21st Century, 2003.
12. 東京都産業労働局, 農業・農地活性化の街づくり運動指針, 2008.

13. 大泰弘己, 美山町まちづくりの成果と課題, 2010。
 14. 齊藤茂樹, 参島町のまちづくり運動, 2010。
 15. 日瀬守男, 地域活性化, ウェブサイト, 1995。
- 【欧米】
1. アメリカバーツニア州立大学教授 Dr. McDowell. Agricultural Extension System and Rural Life Improvement in the United States of America, 2003.
 2. ドイツ局長 Richter. Rural Life Improvement through Citizen Participatory Schemes of Local Organizations in Germany, 2003.
- 【台湾】
1. 王友釗, 農村地区総合発展規画研討会祝辞, 1987。
 2. 陳武雄主任委員就職演説, 農政と農情, 2008。
 3. 呉同権, 台湾優勢農業の発展, ウェブサイト, 2008。
 4. 林梓聯, 台湾農村発展の規画と実施, 農村発展規画国際学術検討会, 1994。
 5. 林梓聯, 休閒農業と新農村建設, 2007。
 6. 呉相湘, 晏陽初伝, 1981。
 7. 朱立君, 「団地総体営造個別案件の研究」整理, 2003。
 8. 蔣夢麟, 農復会会刊第2期, 1952。
 9. 卞六安, 農村団地発展規画基本目標と方向, 1987。
 10. 劉健哲, 富麗農村工作手帳, 2001。
 11. 蔡宏進, 原住民富麗山村建設検討会, 1998. 郷村社会発展理論と応用, 2003。
 12. 農委会, 農村再生条例, 2010. 8。
 13. 内政部, 団地発展工作要綱, 1999。
 14. 黄世輝, 団地研究論文集, 2001。
 15. 曾旭正, 台湾の団地営造, 2007。
 16. 農復会会刊第七期, 徐震. 団地工作論, 2007。
 17. 文建会, 団地発展, ウェブサイト, 2009。
 18. 黄大洲, 農村団地発展, 1979, 農復会, 1960。
 19. 陳其南, 団地総体営造, 1996。
 20. 陳亮全, 団地文化活動発展計画, 1996。
 21. 文化会, 新団地六星計画, ウェブサイト, 2006. 6。
 22. 団地永續発展の概念, ウェブサイト, 2005。
 23. 呉相湘, 晏陽初全集第1冊, 1936。
 24. 陳錦文, 総合発展示範村, 農業普及文集22輯, 1977。
 25. 内政部, 農村土地重画条例, 2007。
 26. 黄健君, 台湾農漁村団地発展問題とさら新計画方案の効用評析, 2001年。
 27. 台湾省政府農林庁, 富麗農村措置, 1993。
 28. 李栄雲, 営造農村新風貌, 農政と農情, 第103号, 2001。
 29. 林梓聯, 台湾農村規画発展方向与就業機会, 農業経営管理学会報, 1997.10。
 30. 曾旭正, 台湾の団地営造, 2007。
 31. 林梓聯, 人がいるから故郷は永遠に凋落しない, 2000。
 32. 林梓聯, レジャー農業の新農村建設2007。
 33. 農委会水土保持局, 十大經典農漁村, 2007。
 34. 黄莉芳, 団地営造学会電子報, 2007。
 35. 林梓聯, 台湾のコーヒー産業を語る, 農業経営管理学会報, 2009。
 36. 林明男, 生態博物館理念で七股レジャー漁業, 2005。
 37. 鄭惠燕, 農村と生物多様性の経済効果, 2010。
 38. 龍応台, 飛越文化の誤解, 天下187期, 1996。
 39. 陳其南, 文化建設ウェブサイト, 2003。
 40. 文化の定義, 蔡宏進, 1989. 蕭思文, 2005転述。
 41. 黄世輝, 団地創新営造論文集, 2009。
 42. 朱敬一, 文創産業, 自由時報, 2010. 7。
 43. 嘉義市政府, 団地健康営造, ウェブサイト, 2007。
 44. 陳秀卿, 慢性疾病の予防, 2005。
 45. 林梓聯, 日本農村建設成功の経験, 2008.12。
 46. 農復会, 農村生活改善工作報告, 1985。
 47. 農復会, 農村生活品質向上工作報告, 2004。
 48. 劉健哲, 台湾郷村生活改善過程の中の住民の役割, 2003。
 49. 陳其南, 団地資源至る所に宝2005, 52-55資料取材 「安部南衡原 “文化人材活用. 景観資源で郷村団地活性化促進の挑戦. 全村の農村公園化”」。
 50. 林梓聯, 日本「道の駅」より産業策略連盟を語る, 2001講義。
 51. 花蓮縣政府, 豊田の発展, 2002。
 52. 余玉賢, 農業発展政策と措置, 1978. 陳武雄, 農業の分水嶺を越えて, 農政と農情, 2004。
 53. 曾旭正, 台湾の地域社会づくり, 2009, 遠足文化。
 54. 農復会, 「実験農村」, 1960。
 55. 黄大洲, 農村団地発展事業, 1979. 農復会工作報告, 1960
 56. 梁漱溟, 梁漱溟の人生思想と郷村建設運動, 2006。
 57. 黄煌雄, 団地総体営造の全体検討報告書, 2001。
 58. 黄世輝, 宮崎清, 日本から見た台湾団地総体営造発展と方法, 1996。
 59. 呉聡賢, 農業普及学の原理, 1988。
 60. 農復会, 加速農村建設に向けた重要措置, 農復会工作報告, 1973。
 61. 蔡宏進, 団地工作, 2009。
 62. 農業委員会, 農村再生条例草案総説明, 農政と農情, 2008。
 63. 蔡宏進, 団地建設作業, 2008. 李栄華, 農政と農情, 2001. 林梓聯, 農村の姿貌とその対応策, 2000。
 64. 内政部, 「団地発展事業綱領」, ウェブサイト, 1983。
 65. 經濟部中小企業局「地域の小企業支援計画」, ウェブサイト, 1994。
 66. 環境署「生活環境総体改造」, ウェブサイト, 1997。
 67. 衛生署「農村地域健康営造計画」ウェブサイト, 1999。
 68. 陳其南, 地方資源—社会の宝, 1998。
 69. 黄世輝, 団地の自主的建設理念とそのメカニズム, 2002。
 70. 黄俊傑, 農復会と台湾での経験, 1991。
 71. 林梓聯, 農村人口と産業の変化, 台湾農業, 1970。
 72. 頼明茂, 農村の伝統的価値観の変化と人文社会意義の消失, 1998。
 73. 陳其南, 新竹県で行われた「団地文化研修参観会」, 1998。
 74. 劉新圃, 日本の団地総体営造の始まりと運作, ウェブサイト, 2005。
 75. 陳霖蒼・林益裕両教授, 台湾省総合発展示範村計画の成果評価報告, 1978。
 76. 陳麗秋, 七股舞黑琵, 紅樹林文化, 2003。
 77. 七股郷公所, 溪南村土地面積と人口資料, 2008。
 78. 呉勝雄, 溪南村アンケート調査の協助, 2008。

79. 吳仲常, 溪南村的歷史と溪南春レジャー-渡假漁村經營経緯(口述), 2009。
80. 林梓聯, 溪南村における村新風貌营造成功の独案, 2006年。
81. 林梓聯, レジャー農業と新農村建設-溪南漁村事案, 農業普及文彙, 2007。
82. 東京都産業労働局, 農業, 農地活性化の街づくり運動の指針, 2008。
83. 林梓聯, 「日本『道の駅』から産業策略連盟を談ずる」講義, 2006。
84. 蕭思文, 影響鄉村社区総体营造因素, 2005。
85. 黄聖茹助教授, 全体重要表現程度図表の分析作成の協力, 2010。
86. 農復会工作報告, 2002。
87. 農復会工作報告, 2003。
88. 廖俊松, 地方二十一世紀永續發展の策略, 2004, 中国行政評論13卷2期UN, 1992。

【註記：編者・秋山】本論文は、秋山が台湾訪問の際に林梓聯先生にお願いして執筆していただいたものである。本論文の原本は膨大な分量の大論文であった。紀要への掲載のために、秋山が原本を圧縮して編集した。第3章4節、第4・5章は、残念ながら省略せざるを得なかった。省略した部分では、詳細な調査に基づく実証分析（七股郷溪南村のケース・スタディ）が行われている。省略部分については、別の機会を得て公表したい。なお、中文の摘要は省略部分も含めた形で、以下に掲載しておく。林先生には、お詫びとともに、心よりお礼を申し上げたい。

【中文摘要】

農村聚落营造長期以來累積的足跡與經驗，也見證聚落發展的記憶與過程，然而由於經濟與社會環境的變遷，相對的農民，農業都逐漸的成了弱勢的族群和弱勢的產業。為挽救農村的衰退，農政單位推動一系列的農村活性化营造政策，也有來自不同部門對農村社區不同目的進行實質的营造支助。希望經由環境的改善與產業發展策略的推動，對振興農村經濟與改善農家生活產生效益。據此，本研究從農村营造的七大構面進行分析探討，以居民對营造策略之重要性滿意度與成效做為實證的基礎。本研究以農村活性化营造個案為分析對象，首先透過文獻回顧，彙集整合農村活性化理念與营造策略方式的經驗，同時選定台南縣七股郷溪南村做為實證對象，藉由現況與問卷調查，了解農村活性化营造的過程，現況與課題，檢討在政府政策的推動下，對農村活性化营造的成效。調查結果得知農村活性化是被营造出來的，農村营造可獲得一定的成效，農村人口外移無減緩跡象，農村营造前需做好地方資源和需求調查，以村里社區為营造單位資源規模過小，擴大資源與環境規模基礎营造美麗富裕農村，農漁產品產地直銷通路有待開發，政府部會間工作計畫的需加強配合連繫，面對農村社交環境的變遷強化政府政策研發制度上之支援活動，以及農村社經環境脈絡的推移营造策略調整的導引力量。並據以提出因應建議，讓溪南村農村营造永續發展再創佳績，以及對於其他農村聚落參與農村活性化营造計畫有所幫助。

關鍵詞句：团地营造，實驗農村，農村計畫，休閒農場，農村
团地更新

Rural Planning and Leisure Farms in Taiwan

Zilian LIN and Kunihiro AKIYAMA[†]

(Former President of CAMA , Laboratory of Farm Management)

Summary

The Taiwan government carried out rural planning more than five decades. This research considers its progress for community building. With the cooperation of the authorities concerned, the government supported rural community. The policy of industrial prosperity induced the result of rural community promotion. The focus of this research is a case study looking at seven points. Analysing the results, it can be seen that residents are satisfied with the implementation of the plans for community building. However there are many issues still to tackled including strengthening the establishment of a direct-sales system, the grasp of residents' needs, cooperation with a broader-based plan, maintenance of an urban agricultural land, and governmental support service. It is necessary to reexamine the plan for community building according to the changing of the times.

Key words: community building, intensive village improvement, rural planning, leisure farm, village renewal

[†]: Correspondence to: Kunihiro AKIYAMA (Laboratory of Farm Management)

Tel: 099-285-8623, E-mail: akiyama@agri.kagoshima-u.ac.jp